



今年（3月～4月）に植栽した苗木も、枝が伸びてきました。（7月4日の定期管理作業・・・大橋板谷農園）

第5次総合計画は、めざす将来像と、その実現のための戦略を設定しています。そして、この戦略に添って7つの協働戦略事業が位置づけられています。あんずの里づくり構想は、「はとやま再生・創造戦略」と「ふれあいと賑わいづくり戦略」に横断的に取り組むもので、平成23年8月11日に「あんずの里づくり構想検討プロジェクト委員会」が設置されました。

そして2年。活動の概要は「広報はとやま」でご紹介してきましたが、農園の数も増えたことから、より多くのボランティアが必要になってきています。

試験農園での取り組み活かし 構想の全体イメージや組織化を展望

プロジェクト委員会は、平成23年度に5か所、24年度に6か所の「試験農園」を開設しました。この11か所の農園に町有地、町施設を含め、合計で620本の苗木を植え付けました。（試験農園などの位置は下図のとおり。）

今年、木を育てるため摘蕾（てきらいー余分なつぼみを摘み取ること）を行ったため、

プロジェクト委員会では「試験農園の見守り隊」を組織しています。しかし、夏場の除草作業などは、見守り隊だけでは実施が難しい状況です。また、熱中症対策も必要です。そこで、5月から月に2回の定期管理作業を行うことになりました。

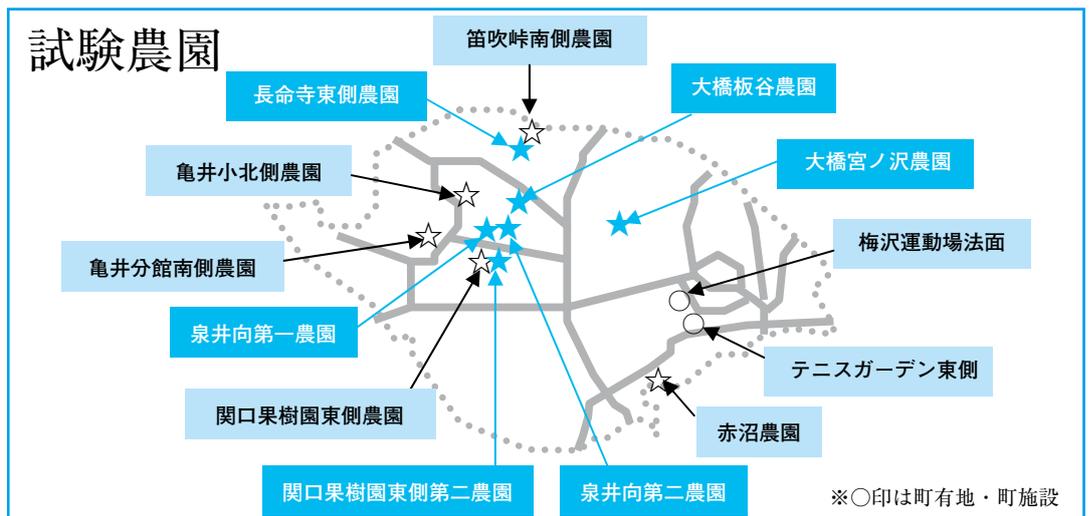
定期管理作業を実施

あんずの木に果実は実っていません。しかし、試験的に実らせた木では、左上の写真的とおり、実を付けました。

11農園に増えました



平成25年7月の「関口果樹園東側農園」。元気に育っています。



平成24年1月～4月に植栽した農園

平成25年3月～4月に植栽した農園

募集します。「あんずボランティア」

募集人数／10人程度

応募期間／8月1日(木)～9月2日(月)

※土・日は除く。郵送は必着。

応募方法／役場産業振興課又は役場東出張所の窓口にて備えてある応募用紙に必要事項を記入し、前記へ提出してください。(郵送可)

問合せ／役場産業振興課 農業政策担当

☎296-5895



試験的に実らせた「あんず」

委員会の活動概要

年月日	内容
23年6月6日	広報はとやま6月号、鳩山町ホームページで「あんずの里づくり」ボランティアの公募開始
23年7月8日	委員会設置要綱制定(町)
23年7月11日	委員会設置要綱第3条第2項に係る委嘱委員の推薦依頼
23年8月1日	委員を委嘱(委嘱委員15人、ボランティア委員7人の計22人)
23年8月11日	委員会設置要綱の一部改正(町) 委員会(第1回会議)
23年8月31日	委員会設置要綱の一部改正(町) 委員会(第2回会議)
23年9月6日	委員会 <small>かんぼく</small> 灌木植栽管理部会(第1回会議)
23年9月22日	委員会(第3回会議)
23年10月13日	委員会(第4回会議)
23年11月10日	委員会(第5回会議)
23年12月8日～ 24年4月13日	試験農園植穴準備作業:6日間
24年1月27日～ 24年4月13日	試験農園植栽作業:4日間
24年4月20日	委員会(第6回会議)
24年5月25日	委員有志による剪定勉強会(実習)
24年5月～10月	試験農園の除草作業:10日間以上
24年9月20日	あんずの里づくり構想検討における法人化に向けた職員視察研修を実施(2法人:事務局職員4人)
24年9月21日	委員会(第7回会議)
24年11月1日	広報はとやま11月号で、委員会の取組状況を紹介し、「あんずボランティア委員」及び「試験栽培用地」の公募
24年12月19日	あんず剪定等講習会
24年12月27日	試験栽培防寒作業(平成23年度事業分のみ)
25年1月1日	プロジェクト委員(ボランティア委員:3人)を追加委嘱
25年2月1日	委員会(第8回会議)
25年2月～3月	試験農園植穴準備作業:5日間・6か所
25年3月27日 25年4月4日	試験農園植栽作業:6か所
25年5月2日～	管理作業を定期化(毎月第1・3木曜日)

注)あんずの里づくり構想検討プロジェクト委員会を「委員会」と省略。年月日の年号「平成」は省略。

定期管理作業は、みんなで行うこととしました。しかし、作業は効率的に実施できませんが、現在の委員数では、11か所の農園の除草作業を一度に実施することはできません。

ボランティアが必要

また、来年の夏は果実の収穫作業も必要になります。したがって、「あんずボランティア」として、多くの皆さんに参加いただくことが、大きな課題となっています。プロジェクト委員会では、あんず果樹園の管理や、加工

町を象徴する果実に

「あんずの里づくり」に向

品の製造・販売などを担う組織の育成に向けた検討を行っています。また、町も「地域の元氣臨時交付金」を活用して果実の保存や加工試験ができる施設の整備を検討しています。

こうした取り組みを、より良く実現していくうえでも、「あんずボランティア」の充実は不可欠です。

また、プロジェクト委員会は、農業使用を最小限にとどめることが、『鳩山産あんず』のブランド化につながると考えており、東松山農林振興センターのアドバイスをいただ

き、生物的防除剤を中心に、慎重に対応しています。「鳩山を象徴する果実がほしい」：これは多くの町民の願いの実現のため、皆さんのご参加をお待ちしています。

平成24年2月に実施した「関口果樹園東側農園」での植栽作業



「あんず」
町を象徴する果実に
試験農園

1年半後